

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（民有林）	事業計画期間	平成21年度～平成30年度（10年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ほさまがわ 迫川 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮城県栗原市を流下する一迫川、二迫川、三迫川の上流部に位置し、地質は、火山灰を母材とする脆弱な凝灰岩質の基岩が広く分布している。当地区は、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震（栗原市での最大震度6強）の震源地に近く、大規模な山腹崩壊や土石流及び道路損壊による交通遮断等が多数発生し、大きな被害が発生した。また、その後も余震による被害拡大のおそれもあったことから、44世帯に避難指示が出されるなど住民生活に大きな影響を与えたところである。この地震により発生した山腹崩壊地や溪床に堆積した不安定土砂を放置した場合、今後の融雪、降雨等による崩壊地の拡大や土石流の発生による国県道等の生活基盤の寸断、下流に位置する花山ダム、荒砥沢ダム、栗駒ダムへの土砂流入によるダム機能の阻害など、流域規模の甚大な被害が発生する可能性が非常に高いところであり、地震による被害の早期復旧が重要である。なお、これらの地震により発生した崩壊地等は規模が大きく、不安定土砂が多量に溪床や斜面に残存していることから、その対策には相当の事業費と高度な技術が必要となることを見込まれたところである。</p> <p>このため、宮城県より民有林直轄治山事業の新規着手の要望があり、平成21年度より民有林直轄治山事業として地震による被害の復旧対策を実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：溪間工 76基、山腹工63ha</li> <li>・主な保全対象：人家 148戸、国道・県道 24,500 m、農地 170 ha</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	33,546,234	千円
	総費用（C）	15,955,276	千円
	分析結果（B/C）	2.10	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地や溪床に堆積した不安定土砂を放置すれば、山腹崩壊地や溪流から下流へ不安定土砂の流出が懸念され、下流域の保全対象に大きな被害を及ぼすおそれがあることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により、山腹崩壊地や溪床に堆積した土砂の安定が図られ、植生が回復することにより、不安定土砂の流出を抑制し、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		